

株式会社 高島屋

仕事と育児の両立支援について

2023年2月 株式会社高島屋 人事部

働きやすい環境整備（育児との両立支援）

対象者	○正社員、契約社員、パート社員
概要	<p><育児休職> 満3歳まで（無給）2回分割可 連続14日以内の場合は1回目のみ有給とし勤続年数に加算</p> <p><出生時育休> 出生後から8週までのうち、<u>希望する期間</u> ※最大4週間(28日) 2回分割可 連続14日迄有給とし勤続年数に加算</p> <p><育児勤務> 勤務時間数・休日数などが異なる9パターンの勤務方法から選択可 短時間勤務のほか、早番固定勤務、希望日のみフルタイム勤務など 原則、子が小学校4年生に達するまで取得可 うち1パターンは子が中学校1年生に達するまで取得可 ※基本は早番勤務で一定日数のみ遅番勤務</p> <p><リザーブ休暇（育児）> 失効年次有給休暇を、育児を事由として年間40日まで取得可（有給）</p> <p><リザーブ休暇（介護・看護）> 失効年次有給休暇を、介護・看護を事由として年間40日まで取得可（有給）</p> <p><スクールイベント休暇> 「子」または「孫」の幼稚園・保育園・小学校での行事に参加するための休暇（有給）</p>

働きやすい環境整備（育児との両立支援）

<介護休暇・看護休暇>

対象者 ○ 正社員、契約社員、パート社員（有期・無期雇用）

概要 ○ 年間15日まで（無給） 時間単位での取得も可

<在宅勤務制度>

目的 ○ 生産性の向上 ○ ワークライフバランスの向上

対象者 ○ 正社員、契約社員、パート社員のうちバイヤー、企画職などスタッフ系職務従事者（モバイルPC貸与者）

概要 ○ 1か月最大8日間迄（コロナ禍により上限回数撤廃中）
○ 部門/職場/業務特性により、テレワークメインの働き方の選択可
○ 店勤務者を対象とした公募制度あり

<再雇用制度>

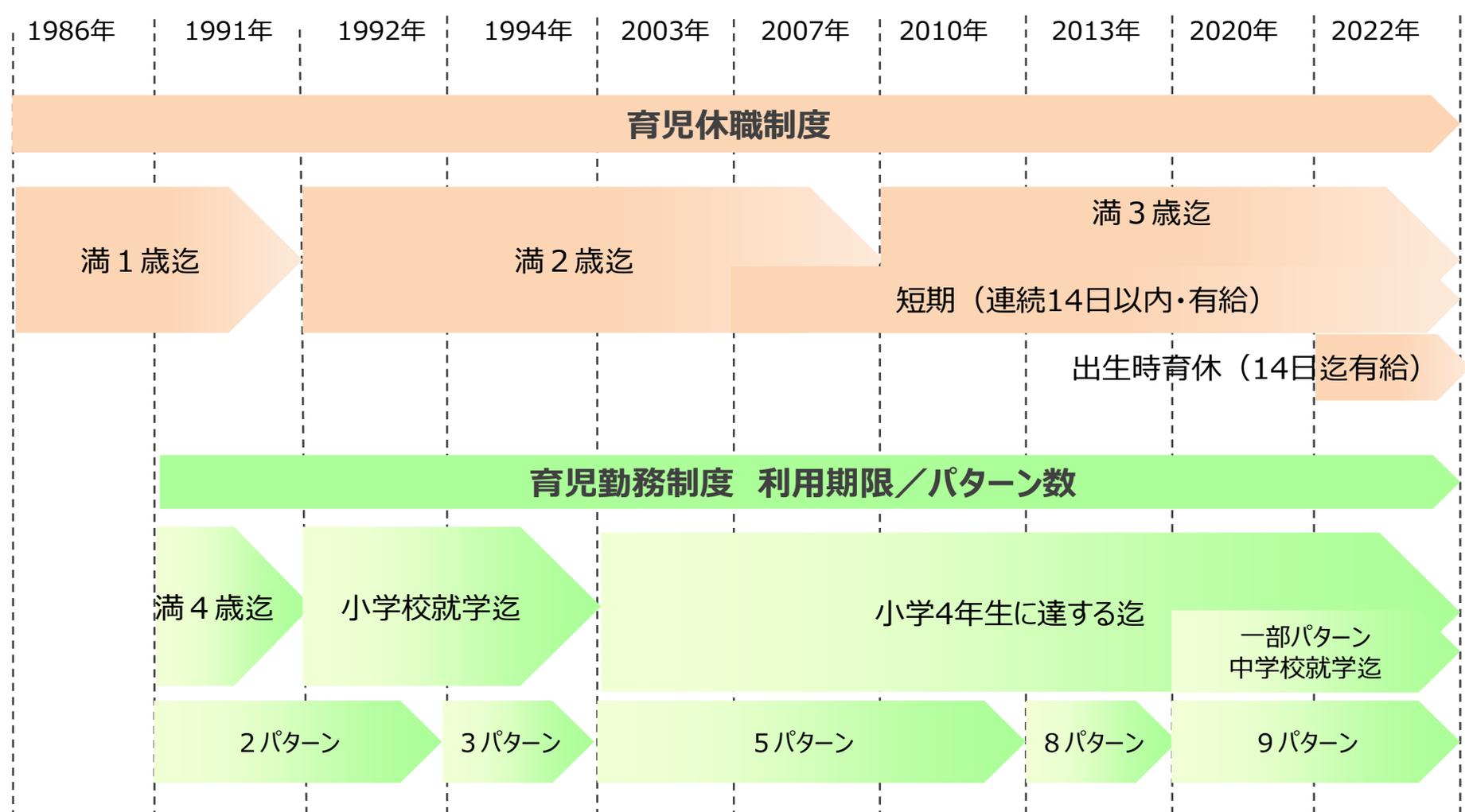
対象者 ○ 正社員、契約社員、パート社員（無期雇用）

概要 ○ 勤続満3年以上で、結婚、出産、育児、傷病、配偶者の転勤で円満退職した者
○ 離職期間が満10年以内で年齢満45歳未満（介護は満50歳未満）
○ 本人の希望を受け、退職時に人事部による面談の上、資格認定

<経済的支援>

ベビーシッター・託児所利用料補助、育児用品代補助 など

育児休職／育児短時間勤務制度の変遷



1991年の女性平均勤続年数 約6.2年 ⇒ 現在 25.9年

育児勤務（短時間勤務）のパターン

	育児勤務A	育児勤務B	育児勤務C	育児勤務D	育児勤務E
1日の労働時間	5時間	6時間45分	6時間45分	6時間	◇7時間35分 (早番固定)
休日	◇122日	92日	◇122日	◇122日	◇122日
年間労働時間	1,215時間	◇1,841時間	1,640時間15分	1,458時間	◇1,841時間
	育児勤務F-a		育児勤務F-c	育児勤務F-d	育児勤務Ex
1日の労働時間	5時間		6時間45分	6時間	◇7時間35分
	※F-a、F-c、F-dは予定就業により7時間35分の勤務日を設定				月に4日以上 の遅番勤務有り
休日	◇122日		◇122日	◇122日	◇122日
年間労働時間	※F-a、F-c、F-dは7時間35分の勤務日数による				◇1,841時間

○「◇」は通常勤務者と同一条件

○【給与】B・E・Exは通常勤務者と同一、他は実労働時間に合わせて支給

育児勤務者へのキャリア支援

◆ 育児勤務者メンター制度

目的	○育児休職中・育児勤務中の職員のフルタイム勤務に向けたサポート ○キャリアアップと育児との両立に向けた支援
対象者	○育児勤務者（短時間勤務者）・育児休職者 ※希望者
概要	<育児勤務者向けキャリアデザイン講座> ○外部講師と先輩社員とのパネルディスカッション ○自身のキャリア志向と向き合うための個人ワーク・グループワーク ○先輩社員、参加者同士のコミュニケーション機会 <育児勤務者懇談会／アンケート> ○制度利用者からの意見収集・困りごと・悩みなどの実態把握 ○制度利用者同士のコミュニケーション機会

人事評価の考え方

人事評価の枠組み

①業績・成果目標（評定） ②行動目標（評定） ③総合評定

参考：
行動目標項目

利益拡大に向けた取り組みの推進	具体的行動目標（1次評定者:期初）
	（自由記入）
職場運営管理・参画・協力	具体的行動目標（1次評定者:期初）
	（自由記入）
コンプライアンスの徹底 （就労管理の取組み）	具体的行動目標（1次評定者:期初）
	（自由記入）
チャレンジ内容 （自身の働き方改革）	具体的行動目標（1次評定者:期初）
	（自由記入）
成長目標 （能力伸長への取組み・自己啓発）	具体的行動目標（1次評定者:期初）
	（自由記入）

ニーズ・声を拾う仕組み

会社

- ・育児勤務者アンケート
- ・人事アセスメント（自己申告面談／セルフサーベイ）
- ・社長ミーティング
- ・提案運動

労使

- ・総合福祉研究会（定例会議）
- ・SAY活動
- ・全組合員アンケート